

ヘルプカード、ヘルプマークを配布

◎ヘルプカードとは

障害のある方や難病患者の方などが身につけておくことで、災害時や緊急時、日常生活で困ったときに、周囲の方に支援や配慮などをお願いしやすくするためのカードです。



◎ヘルプマークとは

障害のある方や難病患者の方などで、支援や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に支援などを必要としていることを知らせるために身につけるものです。



◎無料で配布しています

配布を希望する方(障害者手帳を持っていない方も可)に、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽっく、障害者相談支援センター(あいぽっく内)、虹のセンター25、自立生活センター・昭島、障害者就労支援センターで配布しています。

◎ヘルプカード、ヘルプマークを携帯した方に手助けを

緊急時の連絡先や支援してほしいことなどが記載してあるヘルプカード、ヘルプマークを提示された場合は、ご協力をお願いします。

また、ヘルプカードやヘルプマークを携帯した方が日常生活で困っているときには、「お手伝いできることはありませんか」などと、ゆっくり声をかけてください。災害時や緊急時には、安全を確保するために必要な手助けをしてください。

☆詳しくは、障害福祉係へ。

12月の相談

☎は予約制/相談は無料
23日、29～31日は休み

相談場所：市役所内相談室/予約は、オンズパーソン・市政相談担当☎544-5122へ。

法律相談☎	2日(金)・13日(火)・22日(木)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 16日(金)・19日(月)の午前9時～正午 10日(土)の午後2時～5時10分
行政相談☎	8日(木)の午後1時30分～4時30分
人権身の上相談☎	26日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談☎	20日(火)の午後1時30分～4時
登記相談☎	14日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの相談☎	21日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談☎	19日(月)の午後1時30分～4時30分

相談場所：あいぽっく/予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

育児相談☎	21日(水)の午前9時10分～10時30分(未就学児の保護者※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。)	子育て世代包括支援センター
助産師相談☎	木曜日の午前9時30分～正午	
にんしんSOS相談☎	木曜日の午後1時～4時	地域保健係
保健栄養相談☎	16日(金)の午前10時～正午	
女性医師による女性の健康相談☎	15日(木)の午後1時30分～3時30分	
こころといのちの相談☎	平日の午前8時30分～午後5時(予約した方を優先)	

相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

オンズパーソン相談☎	7日(水)・21日(水)の午前9時～正午、9日(金)・16日(金)の午後1時30分～4時30分 ※市政などに関する苦情の相談 (オンズパーソン・市政相談担当☎544-5122)
税務相談☎	9日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係☎544-5111(代))
創業ワンストップ窓口相談☎	15日(木)の午後1時～5時 (産業振興係☎544-5111(代))
精神障害者一般相談☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係☎544-5111(代))
女性悩みごと相談☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画担当☎544-5130)
就学相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※心身の発達に心配のあるお子さんの就学相談 (特別支援教育係☎544-5111(代))
ひとり親・女性相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 (ひとり親・女性支援担当☎544-5111(代))

※表以外の相談は、市民相談へ。
平日の午前8時30分～午後5時
(オンズパーソン・市政相談担当☎544-5122)

その他

教育相談☎	平日の午前9時～午後5時 (教育相談室(昭和町分室内)☎541-4445) ※市ホームページ、または、こちらから ▶	QRコード
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633》	
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子どもの専用電話相談 《AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044》	
子育て相談☎	平日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター☎543-9046) 月～土曜日の午前9時30分～午後4時 (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716)	
消費生活相談☎	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活センター☎544-9399)	
あきしま雇用・労働相談☎	10日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は玉川会館 (産業振興係☎544-5111(代))	
福祉法律相談☎	2日(金)・16日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく (地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388)	